

第3章 計画が目指す将来像

1 計画の基本理念

ライフスタイルや経済社会の変化の中で、親が就労等の社会参加をしながら、次世代を担うすべてのこどもが健やかに育つためには、家庭での子育てを基本としながらも、地域社会全体で子育て家庭を支えていくことが求められています。

碧南市は、すべてのこどもと親が笑顔で過ごすことができ、安心してこどもを産み育てられる社会を実現するため、「こどもの育ちを みんなで支えあうまち へきなん」を基本理念として、子育て支援の施策を推進します。

こどもの育ちを みんなで支えあうまち
へきなん



基本理念実現に向けた政策の方向性

- ・ 保育園・幼稚園等を中心としたインクルーシブなこどもの保育・教育環境の提供
- ・ 保護者が子育ての責任を果たしつつ、ライフスタイルに応じた選択しやすい子育て支援施策の提供

2 計画の体系

[基本理念]

[基本的な視点]

[個別事業・取組]

こどもの育ちを みんなで支えあうまち
へきなん

1 ニーズの変化をとらえた保育・教育等の確保

【教育・保育】

① 幼児期の教育・保育

【地域子ども・子育て支援事業】

① 時間外保育事業
② 一時預かり事業
③ 病児保育事業
④ 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター)

2 子どもの放課後等の居場所づくり

【地域子ども・子育て支援事業】

① 放課後児童健全育成事業
② 子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター)
[再掲]
③ 児童センター・こどもプラザ運営事業

3 子どもの育ちと子育てを支援する切れ目のない包括的・総合的な取組の展開

【地域子ども・子育て支援事業】

① 子育て短期支援事業
(ショートステイ・トワイライトステイ)
② 子育て支援センター事業
③ 利用者支援事業
④ 妊婦等包括相談支援事業
⑤ 乳児家庭全戸訪問事業
⑥ 養育支援訪問事業
⑦ 子育て世帯訪問支援事業
⑧ 産後ケア事業
⑨ 実費徴収に係る補足給付事業

【乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）】

【子育てのための施設等利用給付の円滑な実施】

【幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進】

【子育て支援施策の充実を図るための関連施策】

① 産後の休暇及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保
② 市民が安心して子どもを産み育てられる環境整備
③ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
④ 労働者の職業生活と家庭生活との両立支援
⑤ ひとり親家庭の自立支援
⑥ 多様性を尊重する保育環境及び発達支援体制の整備